

道州制特区法成立に尽力

～調査会の事務局次長に就任～

◆道州制が国会にのぼった日

「道州制が初めて国会の場上がった歴史的な日に、質問に立たせて頂き光栄です。」

先の臨時国会の内閣委員会で、道州制特区法案が質疑入りした日、私は感慨を持って質問に立たせて頂いた。

同法の成立により、国の出先機関と道の管轄区域が一致する北海道から新たな地方分権が進められることになった。また、3以上の都府県が「特別区域」として同法に定める国の事務を行う仕組みができた。

現時点では、その移譲される事務は不十分であるが、知事が国に対して道州が行う事務について意見できる仕組みができたことの意義は大きい。

わが国では、他の先進国に先駆けて人口が減少すると同時に、少子高齢化が進行し、国も地方も大きな負債を背負う中、行政のムダを徹底的に省く為には、道州制ほど効力のある政策は他にない。

また、国際競争が激化する中、現在の都道府県の規模では、国際競争力を視野に入れた機動的な政策は打てない。これではいつまでたっても、東京一極集中の現状は変わりはない。

◆事務局次長に就任、議論本格化

私はこれまで、道州制に深く関わってきた。先の国会では、①自民党総裁選の公開討論会で、安倍候補に道州制について質問し、前向きに取り組む姿勢を確約してもらい（国政報告29号参照）、②道州制特区法成立に尽力し、③自民党道州制調査会で積極的に発言してきた。

そして通常国会からは、道州制調査会事務局次長に就任し、政策策定にさらに深く関わることになった。

来年の参議院選挙を見据え、道州制調査会では、5つの小委員会を設置する。①道州制の推進、②国の支庁との関係、③組織、④道州と基礎的自治体のあり方、⑤税財政の5分野について、議論を本格化させる。それぞれの分野でベテラン議員が小委員長として就任する。私は調査会全体の事務局次長だが、この5小委員会すべての事務局次長も兼ね、各議論の橋渡しを行っていく。

道州制ほど既得権に切り込む政策はない。政治家からも、官僚からも大きな反対が予想されるが、気持ちよく議論していきたい。



「道州制の鬼になります。」衆議院内閣委員会で、行われた道州制特区法案の初日の審議で質問に立つ松浪ケンタ。

【道州制とは】

都府県を単に合併するのではなく、同時に国の出先機関の事業・組織も含めて大幅に道州と統合する究極の地方分権策。行政組織だけではなく、国会や地方議会の大規模な再編にもつながり、廃藩置県以来の「国のかたち」を変える大きな政策であり、安倍内閣では初めて道州制担当相が置かれた。

「国会が閉会しても国会議員は東京で何をしているんですか？」
地元に戻ると、そんな質問を受けることが多い。臨時国会が終わっても、特に与党議員は忙しい。自民党本部では、十一月末から税制改正論議が山場を迎え、その後に予算編成が続く。私は現在、厚生労働部会の部長代理を務めているため、主に厚生労働省に関わる税制、予算編成に取り組んだ。また地元の大府や市

大阪府の警察官増員要望 全国一の280人を獲得 年末の予算編成で尽力

町村の国家予算要望も多くある。私は大阪府の依頼で、警察官の増員問題にも力を注いだ。最近、安心と安全の問題が注目されるが、地元の高槻市、島本町でも交番の開設が大きな要望事項になっている。選挙区にも関わる重要な仕事だ。復活折衝の結果、全国で三千人の増員が決まり、うち大阪は東京より多い二百八十人で全国一の増員を勝ち取る事ができた。

松浪健太

動画配信

※今回の質問の動画が衆議院のHPで公開されています。ケンタの公式HP→<http://www.kentakenta.com>より、直接リンクしておりますのでご覧ください。